

～65歳以上の高齢者世帯等のみなさまへ～ 省エネ家電買替購入助成延長のお知らせ

助成件数が上限に達しなかったため、申請期間を5月31日(金)まで延長します。(※上限に達し次第、終了となりますのでご注意ください。)

電気代の負担軽減や温室効果ガス排出量の削減につなげるため、高齢者世帯等(※1)の省エネ家電への買い替え費用(※2)の一部を助成します。

(※1) 令和5年12月1日現在65歳以上のみの世帯または障害者手帳等所持者の属する世帯

(※2) 現在エアコンがない住民税非課税世帯においては、エアコンに限り新規購入であっても助成します。この場合、購入前に助成することもできますので、お問い合わせください。

【対象となる省エネ家電(2品目)・助成額】

①エアコン ②冷蔵庫

1品目につき最大5万円、2品目を同時に申請する場合に限り、最大10万円の助成となります。

【必要とする省エネ性能】*性能については販売店へお問い合わせください。

①エアコン 日本産業規格C9901(目標年度2027年度)に基づく省エネルギー基準達成率が100パーセント以上

②冷蔵庫 日本産業規格C9901(目標年度2021年度)に基づく省エネルギー基準達成率が100パーセント以上

【申請受付期間】 5月31日(金)(当日消印有効)

*助成件数に達した時点で受付を終了します。

【申請に必要な書類】

1. 奥多摩町高齢者世帯等省エネ家電購入費助成金交付申請書(請求書) 窓口で受け取るまたは、ホームページから入手してください。
2. 助成対象経費に係る領収書(購入金額、購入日、助成対象機器の機種名(助成対象機器の型番など)および販売店名が記載されているものに限る。)の写し
3. 製造者が発行した保証書の写し
4. 納品書、配送伝票その他の住所、氏名および購入した助成対象機器の納品、配送などをしたことを明らかにすることができる書類の写し
5. 買替え前と買替え後の助成対象機器の住宅内での設置状況が分かる写真
6. 振込先が分かる預金通帳などの写し
7. 身体障害者手帳などの写し(対象者のみ)

詳しくは自治会内回覧のチラシやホームページをご覧ください。

※ 問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



農林業等振興事業 補助の申請受付

〔対象事業〕 農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの。

〔対象者〕 町内に居住する農林水産業および観光業の経営者など、もしくは新たに経営すると認められる者または団体。

〔補助金〕 対象となる総事業費に補助率を乗じた額。
*補助率は書類審査により協議会で決定。

〔受付期限〕 5月31日(金)
〔応募方法〕 観光産業課に提出(申請用紙があります)
※申し込み、問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。詳細はQRコードを参照ください。

